

水道用推進鋼管設計基準

WSP 018-2001

水輸送用推進鋼管（I 型） 断熱材の変更について

水道用推進鋼管設計基準 WSP 018-2001 では、水輸送用推進鋼管（I 型）の継手部材に使用する断熱材を JIS R 3311 のセラミックファイバースランケット 3 号相当と規定していましたが、平成 27 年 11 月 1 日の労働安全衛生法施行令改正でリフラクトリーセラミックファイバーが特定化学物質として規制されました。

以上より、水輸送用推進鋼管（I 型）の断熱材については、リフラクトリーセラミックファイバーの使用を認めず以下の規定に変更します。

形式	継 手 部 材		
	断 熱 材	亜鉛鉄板	継 ぎ 輪
I 型	1000℃以上の断熱性能を有する生体溶解性繊維ウールスランケット	JIS G 3302 亜鉛鉄板の一般用 (SGCC) 厚さ 0.4mm, Z18	外装管と同質 2 分割